

研修カリキュラム表（介護職員初任者研修課程）

事業者名： 有限会社くろべ
サンマイン事業部

※実施内容については、要綱別紙2「介護職員初任者研修における目標、評価の指針」を網羅すること。

研修カリキュラム（要綱別紙1）		実施計画				
講義・演習（実習）		カリキュラム名・時間数				実施内容
1 職務の理解	6 時間	1 職務の理解	時間数	うち通学	うち通信	1 職務の理解
	(1) 多様なサービスの理解		2.5	2.5	/	
	(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3.5	3.5			
2 介護における尊厳の保持・自立支援	9 時間	2 介護における尊厳の保持・自立支援	時間数	うち通学	うち通信	2 介護における尊厳の保持・自立支援
	(1) 人権と尊厳を支える介護	(1) 人権と尊厳を支える介護	5.5	1	4.5	(1) 人間と尊厳の保持、ICF、QOL、ノーマライゼーション、虐待防止、個人の権限の保持
	(2) 自立に向けた介護	(2) 自立に向けた介護	3.5	0.5	3	(2) 自立支援、介護予防
3 介護の基本	6 時間	3 介護の基本	時間数	うち通学	うち通信	3 介護の基本
	(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	1	1	(1) 介護環境の特徴の理解、介護の専門性、介護に関わる職種
	(2) 介護職の職業倫理	(2) 介護職の職業倫理	1.5	0.5	1	(2) 専門職の職業倫理、社会的責任
	(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1.5	1	0.5	(3) 介護における安全の確保、事故予防、感染対策
	(4) 介護職の安全	(4) 介護職の安全	1	0.5	0.5	(4) 介護職の心身の健康管理

4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 9時間	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	時間数	うち通学	うち通信	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携
(1) 介護保険制度	(1) 介護保険制度	3.5	0.5	3	(1) 介護保険制度創設の背景、目的、動向、役割等
(2) 障害者総合支援制度及びその他の制度	(2) 障害者総合支援制度及びその他の制度	4	0.5	3.5	(2) 障害者保険制度の理念、基礎知識
(3) 医療との連携とリハビリテーション	(3) 医療との連携とリハビリテーション	1.5	0.5	1	(3) 医行為と介護、訪問看護、介護と看護の連携
5 介護におけるコミュニケーション技術 6時間	5 介護におけるコミュニケーション技術	時間数	うち通学	うち通信	5 介護におけるコミュニケーション技術
(1) 介護におけるコミュニケーション	(1) 介護におけるコミュニケーション	3	1.5	1.5	(1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション	(2) 介護におけるチームのコミュニケーション	3	1.5	1.5	(2) 記録における情報の共有化、報告
6 老化の理解 6時間	6 老化の理解	時間数	うち通学	うち通信	6 老化の理解
(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	3	1.5	1.5	(1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴
(2) 高齢者と健康	(2) 高齢者と健康	3	1.5	1.5	(2) 高齢者の疾病と生活上の留意点
7 認知症の理解 6時間	7 認知症の理解	時間数	うち通学	うち通信	7 認知症の理解
(1) 認知症を取り巻く状況	(1) 認知症を取り巻く状況	1	0.5	0.5	(1) パーソン・センタード・ケア、認知症ケアの視点
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	1	1	(2) 認知症の定義、物忘れとの違い、せん妄症状、健康管理、治療、薬物療法、認知症の薬
(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2	1	1	(3) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴
(4) 家族への支援	(4) 家族への支援	1	0.5	0.5	(4) 認知症の受容過程での援助

8 障がいの理解		3時間
(1) 障害の基礎的理解		
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識		
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解		
9 こととからだのしくみと生活支援技術		7.5時間
ア 基本知識の学習		11時間
(1) 介護の基本的な考え方		
(2) 介護に関することとからだのしくみの基礎的理解		
(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解		
イ 生活支援技術の講義・演習		53.5時間
(4) 生活と家事		
(5) 快適な居住環境整備と介護		
(6) 整容に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護		
(7) 移動・移乗に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護		
(8) 食事に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護		

8 障がいの理解	時間数	うち通学	うち通信
(1) 障害の基礎的理解	1	0.5	0.5
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	0.5	0.5
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解	1	0.5	0.5
9 こととからだのしくみと生活支援技術			
ア 基本知識の学習	時間数	うち通学	うち通信
(1) 介護の基本的な考え方	4	3.5	0.5
(2) 介護に関することとからだのしくみの基礎的理解	3.5	3	0.5
(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	3.5	3	0.5
イ 生活支援技術の講義・演習	時間数	うち通学	うち通信
(4) 生活と家事	3.5	3	0.5
(5) 快適な居住環境整備と介護	3.5	3	0.5
(6) 整容に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護	3.5	3	0.5
(7) 移動・移乗に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護	11	8.5	2.5
(8) 食事に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護	7	6	1

8 障害の理解	
(1) 障害の概念とICF、障害者福祉の基本理念	
(2) 身体障害、知的障害、精神障害、その他心身の機能障害	
(3) 障害の理解、障害の受容支援、介護負担の軽減	
9 こととからだのしくみと生活支援技術	
ア 基本知識の学習	
(1) 理論に基づく介護	
(2) 学習と記憶の基礎知識、感情と意欲の基礎知識、自己概念と生きがい	
(3) 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識	
イ 生活支援技術の講義・演習	
(4) 生活歴、自立支援、予防的な対応、主体的・能動性を引き出す、多様な生活習慣、価値観	
(5) 家庭内に多い事故、バリアフリー、住宅改修、福祉用具 貸与	
(6) 身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、身支度、整容 行動、洗面の意義	
(7) 利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法、利用者の自然な動きの活用、残存能力の活用、移動介助、褥瘡予防	
(8) 食事をする意味、食事のケアに対する介護者の意識、正しい栄養の弊害、脱水の障害、食事と姿勢、咀嚼、嚥下	

第1-2号様式

(9)入浴、生活保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(9) 入浴、生活保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	6	1	(9) 羞恥心や遠慮への配慮、体調確認、全身清拭、目・鼻腔・耳・爪の清潔方法
(10)排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	6	1	(10) 排泄とは、身体面での意味、心理面での意味、社会的な意味、プライド・羞恥心、プライバシー保護
(11)睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護	(11) 睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護	3.5	3	0.5	(11) 安眠の為の介護の工夫、環境の整備、安楽な姿勢、褥瘡予防
(12)死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護	(12) 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護	7	6	1	(12) 終末期ケアとは、高齢者の死に至る過程
ウ 生活支援技術演習 11時間	ウ 生活支援技術演習	時間数	うち通学	うち通信	ウ 生活支援技術演習
(13)介護課程の基礎的理解	(13) 介護課程の基礎的理解	5.5	4.5	1	(13) 介護過程の目的・意義・展開、チームアプローチ
(14)総合生活支援技術演習	(14) 総合生活支援技術演習	5.5	4.5	1	(14) 生活の各場面での介護について:事例による展開
10 振り返り 4時間	10 振り返り	時間数	うち通学	うち通信	10 振り返り
(1)振り返り	(1) 振り返り	2	2	/	(1) 研修を通して学んだこと、今後継続して学べきこと、根拠に基づいた介護についての要点
(2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修	(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	2	2	/	(2) 継続的に学ぶべきこと、具体的にイメージできるような事業所等における事例を紹介
追加カリキュラム					
計 (130時間)	計 (時間)	130	89.5	40.5	

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実施内容には、講義内容、演習の実施方法、通信学習課題の概要等を記載すること。(別紙でも可)
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。